令和6年度昭和町通学路合同点検実施内容一覧(令和6年11月19日実施)

整理番号	学校	危険個所	要望内容	視点	点検結果概要	今後の方針(ホームページ公開)	事業主体
1	押原小学校	河東中島1420-1付近 (雨宮製作所前丁字路)	丁字路交差点周辺のペイントの工夫 グリーンベルトの塗りなおし 横断歩道の追加設置 横断歩道の移設 路側帯、横断歩道滞留場所の拡幅	交	・丁字路周辺のペイント(カラーリング)を行うことは可能。 ・雨の日に濡れて滑る危険性があるため、グリーンベルトの塗りなおしは実施していない。 ・横断歩道の設置基準により既存の横断歩道から近距離での設置はできないこととなっているため、横断歩道の追加については不可。 ・横断歩道の移設については、反対する者がいることも予想されるため、地元自治体でよく話し合っていただき、その結果、移設してもらいたいとのことであれば要望書を昭和町経由で提出していただきたい。そこから可否を検討する。 ・路側帯、横断歩道滞留場所の拡幅については、実現するには用地買収が必要となるため、現時点では難しい。	・丁字路の横断歩道周辺のカラーリングを施す ・横断歩道の位置変更については、自治会で検討していただき、必要あれば自治会からの要望として改めて町に要望していただく	建設課企画財政課
2	西条小学校	西条733-3付近 (カインズホームFC甲府昭和店 北西側道路)	横断歩道の設置	交	・滞留場所の確保が難しいことや、近隣にある店の駐車場を往来する自動車があり危険であるため、横断歩道の設置は不可 、横断歩道付近の歩行者用の停止線が薄くなっているので塗りなおしをすることで児童の飛び出しを抑制できるのではないか。 ・横断歩道付近の「通学路あり注意」の道路標示が幅が長く通学路付近まで 文字が迫っているため、文字を短くすることでより早く車の運転手に通学路があることを知らせることができるのではないか。	・歩行者の停止線の塗りなおしをする ・道路標示を「通学路あり注意」から「通学路注意」に変更する	建設課
3		飯喰1511付近 (イオンモール甲府昭和 東側丁字路)	横断歩道の設置	交	・横断歩道の設置については近隣住民への配慮も必要となる。それも含めた上で、地元自治体で必要性を検討していたき、設置の必要があれば、昭和町経由で要望書を提出していただきたい。そこから可否を検討する。	・横断歩道の設置について自治会で検討していただき、必要があれば自治会からの要望として改めて町に要望していただく	
4	常永小学校	飯喰1301-5付近 (「給食センター南」交差点東)	一時停止の規制	交	・交差点にセンターラインが引かれ道路の主従関係が明確な交差点であり、交通事故の発生が少ないことから、一時停止の必要性は現段階では低いと考えられる。 ・横断歩道、停止線は塗りなおしが予定されている箇所である。 ・外側線や、車速の減速を促すマークが薄くなっていることが指摘された。	・横断歩道、停止線の塗りなおしをする ・外側線、減速を促す道路標示の塗りなおしをする	警察建設課
5	常永小学校	飯喰1608-2付近 (常永小南西角交差点)	信号機の設置	交	・地元自治会内で必要性を検討していただき、設置の必要があれば、昭和町 経由で要望書を提出していただきたい。 ・以前、警察で現地調査を行ったところ、横断者の需要は多いが、通行車両は 少ないという結果であった。然るべき手続きを経た要望であれば再調査し、設 置基準を満たせば検討したいと思う。	・信号機の設置について自治会で検討していただき、必要が あれば自治会からの要望として改めて町に要望していただ く	
6	押原中学校	飯喰1514-5付近交差点	横断歩道の設置	交	・地元自治会内で必要性を検討していただき、設置の必要があれば昭和町経 由で要望書を提出していただきたい。警察で現地調査を行い設置基準を満た せば設置の検討をしたい。	・機断歩道の設置について自治会で検討していただき、必要があれば自治会からの要望として改めて町に要望していただく	